

JNTO ハノイ事務所からのお知らせ

2022年9月5日

ベトナムからの訪日観光旅行再開を記念し、

「Nhat Ban mung ban tro lai (IT'S TIME FOR JAPAN “おかえり”）」キャンペーンを開始

- 日本政府は2022年8月31日に新たな水際対策を発表しましたが、それに伴い9月7日よりベトナムからのパッケージツアーを利用した訪日観光旅行が可能となります。
- JNTO ハノイ事務所は、ベトナムからの訪日旅行再開を記念し、「Nhat Ban mung ban tro lai (IT'S TIME FOR JAPAN “おかえり”）」をキャンペーンメッセージとして、訪日観光旅行が約2年5ヶ月振りに再開されることを広く告知し、訪日観光旅行の魅力をもPRしていきます。

1. キャンペーンメッセージ

「おかえり」とは、コロナ禍であっても日本のことを想い続けてくれたベトナムの皆さまに対し、この訪日観光旅行再開の機会にぜひ日本にお越しいただきたい、という心からの歓迎を表すメッセージです。私たちの素直な気持ちをそのままお伝えしたく、メッセージの一部にあえて日本語を使用しました。

2. キャンペーン実施内容

① キャンペーン動画の制作・公開

動画 URL : <https://youtu.be/KiWj6UdaKSQ>

② ベトナム市場向け JNTO ウェブサイト内にウェルカムページを開設

ウェブサイト URL : <https://www.japan.travel/vi/vn/reopening-site/>

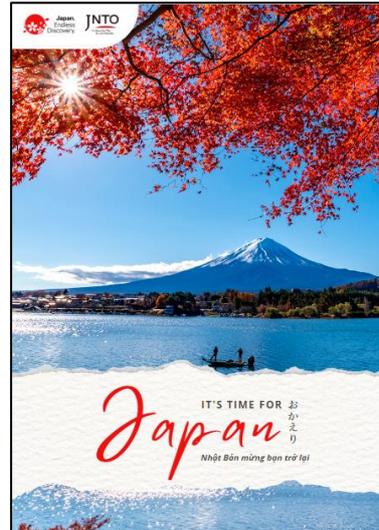
③ キャンペーンメッセージ入りポスターの制作

④ 旅行会社に対するギブアウェイの提供 (予定)

【訪日観光旅行再開にあたっての歓迎コメント】

➤ 在ベトナム日本大使館・山田滝雄大使

これまで2年以上にわたり途絶していた観光客の受け入れが再開したことは、アフターコロナを象徴する大きな転換点となります。過去2年以上にわたり、ベトナムの皆様から「訪日観光はいつ再開するのか」と多くのお問い合わせをいただいていたところです。大変お待たせいたしました。私たちは、ベトナムの皆様にも再度、訪日観光を楽しんでいただけることを嬉しく思い、歓迎いたします。おかえりなさい！  
また、来年2023年、日越外交関係樹立50周年を迎えます。「手と手をとって 未来へ世界へ」をテーマに、日越関係に携わる全ての皆さまにご参加頂き、共に盛り上げて行きたいと考えております。



➤ VNAT 長官 Nguyen Trung Khanh 氏

日本における国際観光及びベトナム人旅行者受入の再開を心から歓迎します。多くのベトナム人にとって日本は一番行きたい海外旅行先の一つですので、多くのベトナム人が喜んでおり、次の旅行で日本旅行を予約する準備ができていると思います。現在はベトナムと日本の間の観光に障壁がなくなったため、両国の旅行者の交流、双方観光促進が強く回復し、また双方向の客数の交流が速やかに回復してパンデミック前に達成した客数交流の 150 万人を超えるよう確信しています。

➤ JNTO ハノイ事務所長・吉田憲司

ベトナムの皆さん、大変お待たせしました！皆さんを日本にお迎えし、日本各地の魅力を再び味わっていただけるときがようやく戻ってきたことに、JNTO スタッフ全員が大きな喜びを感じています。また、今回の訪日旅行再開だけでなく、2023 年 1 月から迎える「日越外交関係樹立 50 周年」の際には数多くのプロモーション活動を行っていく予定です。ぜひ楽しみにしててください。

JNTO ハノイ事務所では、日頃よりウェブサイトやソーシャルメディアを通じて、日本の観光魅力や新型コロナウイルスに関連した入国手続き情報などを発信しています。ぜひこの機会にご利用ください。

- 公式ウェブサイト「<https://www.japan.travel/vi/vn/>」
- 公式 Facebook「[Cảm nhận Nhật Bản](https://www.facebook.com/camnhannhatban/)」(<https://www.facebook.com/camnhannhatban/>)
- 公式 Instagram「[Visit Japan Vietnam](https://www.instagram.com/visitjapan_vn/)」([https://www.instagram.com/visitjapan\\_vn/](https://www.instagram.com/visitjapan_vn/))

【お問い合わせ】日本政府観光局（JNTO）ハノイ事務所

E-mail: [vietnam\\_jnto@jnto.go.jp](mailto:vietnam_jnto@jnto.go.jp)（日本語、英語、ベトナム語共通）